



2018年度「在来線電車の保全体系の見直しについて」(電車の検査周期延伸) 申27号 に関する申し入れについて団体交渉を行う! その①

第1項 周期延伸を行う目的及び根拠について明らかにすること。また、車両品質に与える影響を明らかにすること。

- 部品ごとにより適正な時期にメンテナンスを実施する。
- 部外有識者を交えた委員会の中で検討し、テストカーを行った。それをもとに実施する。
- テストカーは、特急型の車両ではE653系、E257系。通勤近郊ではE231系、E233系、E531系、ローカル線ではE721系である。
- 車体保全是320万kmとするが、330万kmまで幅を持たせて、テストカーを走らせて検証を行った。80万km+10万km刻みで検証を行った。
- 車両品質が低下しない施策という共通認識である。特に安全性に問題があってはいけない。車両品質に影響が出るものではない。

第2項 周期延伸による要員効果の見込みを明らかにすること。

- 7月1日に実施しても、要員体制はすぐには変わらない。3年、4年後に効果がじわじわと出る。
- 単純に、60万kmから80万kmに入場の機会が4分の3ほどになるから、要員が全て数年後に4分の3にはなるわけではない。
- 改造工事、星取りなども含めて業務量をはじいて、その都度示していきたい。
- 新動力車については、現時点では60万kmから80万kmに伸ばすのは、今の車両では考えていない。

第3項 周期延伸に伴う車両置き換え計画について考えを明らかにすること。

- 新しい車両については、周期延伸後の周期が適用される。車両が入れ替われば効果が出てくるが、周期延伸を行うから、車両を置き換え計画に影響を及ぼすということではない。
- 装置、車体の周期が延伸となるが、部外有識者の意見も踏まえて、寿命を正しく把握した上で今回の周期を適用する。延伸したから車体寿命が短くなることはない

第4項 テストカーでの検証についてパンタグラフ、速度発電機、主電動機、車軸、軸受、ゴム類の検証結果を明らかにすること。また、記載以外に検証を行った機器について明らかにすること。

- 検証を行った機器は、パンタグラフや空調関係、装置保全では台車、走り装置関係、コンプレッサー、連結器。車体保全については、装置保全のメニューに加えて、モーター、除湿装置である。
- パンタグラフ、速度発電機、主電動機、車軸、軸受、ゴム類についても検証を行った。
- 指定保全是6装置、装置保全については12装置、車体保全については19装置である。
- 主電動機(開放型)の気吹き清掃を行うという判断に至ったのは、テストカーを走らせて、主電動機の軸受に使っているグリス分析を行った際に、一部管理基準値を超過したものが見つかり、最終的には回転子風穴の気吹きを行うとした。
- 研究開発センターで今の主電動機を密閉式に置き換える研究を行っている。まもなく現車試験で行う。実用化出来れば、気吹き清掃はなくせると考えている。実用の用途は数年以上かかる。
- 電子機器については、設計上だいたい15年前後で寿命設計をしている。それを目安に機器更新等で交換するような形にしている。

第5項 走行キロに関わらず、線区・車種毎の車輪の寿命を勘案し検査計画を立てること。

- 新保全体系は、車輪交換時期に合わせてメンテナンスするという考え方は変わらない。
- E721系等の車輪寿命が、短い車両については80万kmまで伸ばすことを前提にするのではなく、車輪の寿命を見ながら判断する。
- 入場時期については、走行キロが前提ではなく、車輪の転削状況を見て寿命に合わせて計画を立てる。